

令和6年度

7月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和6年7月25日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第11号」及び「議題第14号」、「議題第15号」については、後日公表されるものであることから、「議題第12号」及び「議題第13号」については、個人情報が含まれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和6年度7月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第10号 宮崎県産業教育審議会への諮問について

高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

松山郁子委員

諮問理由について、下から3段落目に「本県ならではの新しい産業教育を展開するなかで」という記載があるのですが、今回は産業教育全体ということで、広い範囲の諮問内容になるかと思うのですが、諮問にあたって教育委員会側が考えている本県ならではの教育の問題点や弱点など、どのような問題意識をもって検討していただきたいのか、もう少し詳しく知りたいと思います。

高校教育課長

令和5年度から令和7年度まで、高校生が学科を超えて一緒に学ぶといった事業に取り組んでいるところであります。これまでそれぞれの産業系の学科で様々な取り組みが行われ、充実してきているところではあります。社会状況を考えたときに、1つの学科では学びを終わられないという状況があります。例えば、農業と商業がコラボしたり、工業と家庭科がコラボしたりするなど、学科を超えた学びがこれからますます必要になるのではないかと考えております。

本県ならではの新しい産業教育を更に展開したいという問題意識をもった上での、今回の諮問となります。

松山郁子委員

これ以外の資料も提示されると思いますが、視点をもっと具体的に示した方が具体的な解決策や協議内容につながると思います。理由に書かれていることは他県でも抱えている問題だと思いますので、宮崎県独自の視点を特に検討してもらいたいと思い、確認の意味で質問しました。

高校教育課長

本県ならではのということについては、産業系と普通科が5対5という割合になっており、全国的にもかなり珍しい状況であります。こういったことを踏まえながら、諮問にあたっては、もっと具体的な資料を示しながら、具体的に答申いただけますように図っていきたいと考えております。

島原委員

知識や技術等の進歩が激しいため、これからの産業教育の在り方について議論することは難しい時代であると考えています。また、AIの登場は大きく産業を変える可能性を秘めていると思います。問題解決に関しては、大部分をAIが行ってしまうのではないかと思います。そうすると、問題が何かを分かる必要があるということと、サプライチェーンや産業構造等も含めて学んでおかないと有用な人材ではなくなる可能性が大きくなっていると思います。諮問理由にこういったことも示されていないといけないのではないかと思います。事務作業等も大きく変わってきているので、大きく産業構造が変わってきていることについて、問題意識をもって取り組む必要があると思います。

高校教育課長

委員の御指摘のとおり、産業構造や社会の構造は、近年すごいスピードで変わってきていると感じております。私どもの取組の1つとして、実社会を知っておくことが大切であるということで、今の事業の中でデュアル教育にも実践させていただいております。夏季休業中に10日間ほど、様々な事業所でお世話になり、実際の場面で働く人と一緒に産業の学びを体感してもらうという活動を行っているところであります。

また、問題を発見する力はとても大切であり、1人1人が問いを

もつという、ひなたの学びを高等学校でも進めているところであり
ます。日頃の学習も合わせながら課題を見つけていく、また、当事
者意識を一人一人がもって考えていくといった力をしっかりと身
に付けさせていきたいと考えております。今の御指摘を踏まえなが
ら、諮問させていただくと、議論を深めたいと思います。

島原委員

デュアルに関しても、共通の問題意識をもって、産業界と学校が
もつつつこんだ話し合いをしなければならぬと思います。必要な
カリキュラムについても話し合うと同時に、何を学ばせるのかとい
うことから話し合わないと、今のやり方には危機感をもっていま
す。

高校教育課長

様々な課題があるということは、今の御指摘でも分かりました
し、今のままで十分であるとは考えておりません。この事業につ
いては来年度までありますので、課題をしっかりと踏まえながら、今
後も継続して取り組んでいきたいと思っております。

教育長

委員より、とても貴重な御意見をいただきました。産業教育審議
会についてはコロナ禍で休息している期間がありました。委員がお
っしゃるとおり、社会の急速な変化についていけるのか、大きな危
機感があります。まず、議論をかき寄せまして、答申がゴールでは
なく、答申がスタートになるような審議会になるものと思ってお
ります。私たちが現場を動かしたいという思いから始まっております
ので、社会の大きな変化を踏まえて進まなければならないと、事務
局側としては決意を新たに感じているところであります。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、委員からの御指摘を踏まえて修正
を行った上で、教育長が臨時代理を行い、改めて教育委員に諮り承
認を得るという流れといたします。

4 その他

◎ その他① 宮崎県議会令和6年6月定例会について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

島原委員

10番の学力の問題について、ひなたの学びが基本だと思いますが、自分から興味・関心をもって問いをもちながら学ぶ喜びを感じていくというスタートの部分を育成していくためには、常に問題意識をもって、自分から問題を発見していくということが一番だと思います。それがひいては、地域の問題に関心をもち、地域を何とかしたい、変えたいということにつながり、それに関連する様々な学びを身に付けようとするという、よい循環をつくるためにも、ひなたの学びをより具体的に浸透していただきたいと思います。

高校教育課長

私どもが主催する様々な研修においても、先生方にひなたの学びを周知しているところであります。自ら学ぶ姿勢を育成するということは、委員がおっしゃるとおり、一番求めるべきところだろうと思います。

本年度からデジタル採点を各学校に取り入れております。デジタル採点を行ったデータが個人に返っていきます。その際に、自分の強みや弱みを客観的に見れるような資料も出るようになっており、教員も共有できるようになっております。子どもたちが資料を見ながら、自分の強い部分や弱い部分などをしっかり把握できる機会になっていると思います。

問題発見力については、総合的な探究の時間を各学校で取り組んでおりますが、各教科の学びと総合的な探究の時間の学びを往還していくことが大切であると思っておりますので、委員の御指摘を受け止め、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

木村委員

3番から5番の課外授業について、子どもたちがやらされるのではなく、主体的に取り組むものになってほしいと思っていました。デジタル採点の分析により、学びにつながっていると知り、安心いたしました。

不登校に関する61番の答弁について、不登校の児童生徒の約半

数が学校内外の機関との相談指導を受けられていないという状況を知って驚いたのですが、学校からフリースクールの情報を伝えるというのは違うと思いますので、コネクト等の不登校支援に関する情報をもっと子どもや保護者が受けられればよいと思います。

高校教育課長

課外授業については、自らが学んでいく、また、選択していくということが大切であると考えておりまして、学校ではテーマや講座等を設けながら、様々な工夫をして課外授業を実施しているところがあります。

人権同和教育課長

不登校児童生徒の約半数が相談を受けられていないという状況については、学校内外の機関というのは専門的な方からの相談ということでありまして、学校の教員等はしっかりと携わっていると把握しております。保護者等が不登校支援に関する情報を手に入れることは難しいと思いますので、学校から教員等を通じて、様々な居場所等の情報を提供できるよう力を入れていきたいと考えております。

木村委員

中学校であれば部活動には行けたり、小学校であれば放課後子ども教室なら行けたり、ある特定の授業であれば参加できたりするなどの状況が見られますが、そういった場合は出席扱いにはならないでしょうか。

人権同和教育課長

出席扱いについては、県立学校であれば学校、市町村であれば市町村教育委員会によって、状況に応じて対応が異なるとは思いますが、出席扱いとすることによって子どもたちが前に進めることでありますとか、子どもたちにとってプラスになるような検討はなされていると思います。

松山竜也委員

教師の魅力発信について、県内のスーパーティーチャー等が教師の魅力伝える昨年の「ひなた教師ドリームカフェ」に娘と参加し、とても楽しく魅力的な授業ばかりで素晴らしい取組であったと感じました。今年度の開催予定が決まっていたら教えてください。

教職員課長

詳しい日程については、今持ち合わせおりませんので、改めてお知らせいたします。8月に実施予定であり、今回は講師を3名招聘いたしまして、昨年度の内容にプラスして、それぞれの現場で活躍しておられる方々よりお話をいただくことになっております。講師の中には校長先生も含まれております。

教育長

チラシもでき上がっていますので、期日をしっかりとお伝えください。

松山竜也委員

昨年8月に開催されており、今年もあるのかと思い学校等に確認すると分かりませんでしたので質問させていただきました。スーパーティーチャーの先生方からのほめ言葉のシャワーなど、すばらしいものでありましたので、今年度も是非企画してほしいなと思います。

教職員課長

8月24日の9時45分から11時50分まで、愛媛大学の平松先生、宮崎工業高校の中別府校長、小学校の教員では、ジャイアンツアカデミーに勤務した後に教員になられた宮崎先生の3名を講師として招聘し、講師からのお話の後、みんなで話し合う時間を設けたいと考えております。

学校へのチラシは先週送付したところであります。

教育長

「ひなた教師ドリームカフェ」については、知事も注目しているものであります。

島原委員

22番のグローバルに活躍するリーダーについて、今、情報が氾濫している中で情報リテラシーを身に付けさせることがとても大事だと思います。発信する側がどういう思いで発信しているのか、それをどのように受け止めるのかということが大事でありますし、それをいかに分析するのかというデータサイエンスも含めて、情報リテラシーを深めるということが非常に大事だと思います。

26番について、知事が教育に対する思いを語っているが、総合教育会議の在り方について、もう少し考える必要があるかなと思います。

ます。知事も、教育こそが極めて重要な役割を担っていると答えているからには、教育にもっと比重をおくべきだと思いますので、人材確保や予算等のことについて、知事も地域と直接話し合っていくべきものだと思います。

高校教育課長

情報リテラシーや情報モラルについては、全ての生徒が学ぶ、情報Ⅰでしっかり学ぶようになっております。情報Ⅱでは、データサイエンスを学ぶことになっております。しかし、情報を扱う、情報を学ぶためには、情報モラルや情報リテラシーの力をしっかり高めていくことが基盤にあるべきだと考えておりますので、その重要性については繰り返し指導していきたいと思います。

教育政策課長

私たちも教育の重大さについて、財政当局等にも伝え、施策の充実に努めてまいりたいと思います。

情報モラルについても、必要なスキルを身に付けさせていきたいと思います。GIGAワークブックを使って、生徒や教員に周知・啓発を行っていきたいと思います。

島原委員

情報の扱い方や情報の中身について理解するためには、発信する側に立つなど、様々なことに取り組まないと理解が進まないのではないかと思います。知識だけではないと思い質問させていただきました。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 電子書籍の導入について

生涯学習課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

松山郁子委員

県民対象の調査について、70代以上の回答者が少ないことが気になります。全体の回答者の人数が少ないということが分かります。今後、70代以上の回答者を募って、契約内容を変更することは可能なのでしょうか。

生涯学習課長

高齢者の回答は少なかったのですが、これを補完するため、各市町村の図書館から意見を募ってまいりました。歴史や趣味等の高齢者が希望する図書については、意見を伺って選書していきたいと考えております。

全国を見ましても、学校の子どもたちを巻き込んで電子書籍のサービスを行うことは、あまり事例が多くはありません。今回、本県がチャレンジしているのは、今までの県立図書館で提供できていた書籍にプラスして、学校から意見を伺って、こんな図書がほしいというニーズは今後も取り入れていきたいと思っておりますし、要望が多ければ十分に検討していきたいと思っております。

島原委員

電子書籍のよさについては、場所をとらないので、専門的な資料なども揃えられるということにあるのではないかと思います。例えば、技術や地域限定のものなど、限られた人からのニーズを取り入れることは予算がかかるため難しいのでしょうか。

生涯学習課長

専門書を求めている方は当然いらっしゃると思いますが、今回は、一般の方が見ることができるといえる本を選書するという思いがあります。あわせて、何の専門書がほしいのかということについては、業者によって得意分野や不得意分野があるものですから、それらを加味したり、もしくは業者が決まった上で、専門的な部分で要望したりするなどの対応はできるのではないかと考えております。

木村委員

選書は具体的にどのような方がされるのでしょうか。

また今後、県民にどのように周知を図っていくのでしょうか。

生涯学習課長

選書の在り方については、まず、教育庁内の各教科等の担当を交えて選書を行います。次に、外部の小・中・校の先生方や市町村の

図書館に関わっている方々からも選書を行うという２段階で行うよう考えております。

周知については、読書アンバサダーの米良美一さんによるSNSの発信や、小学校・中学校・高等学校への説明会も実施する計画であります。

木村委員

小・中学生がタブレットで電子書籍を読むことは難しいのでしょうか。

生涯学習課長

タブレットを使って、学校教育においても朝の読書時間や授業等で電子書籍を活用していきたいと考えております。ID等の手続きが煩雑になることもあるので、教育政策課と連携しながら、子どもたちが使いやすい環境になるようにしていきたいと思っております。

教育長

補足としまして、8月中には選書を終えて、8月30日からお試しを始め、その中で課題や要望が出てくると思います。9月26日のグランドオープンで何ができるのかという情報を皆様にお届けできると思います。生涯学習課としては、グランドオープンの会に多くの方にお越しいただき、情報を発信させていただきたいと考えております。

生涯学習課長

そのような流れで取り組んでまいります。教育委員もできればお越しいただきたいと思っておりますし、米良美一さんにも立ち合っただけのよう、現在調整を行っているところであります。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

他に何かありますか。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、8月22日、木曜日、14時からとなっ

ておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(14:56終了)